

平成21～23年度 NHK経営計画 修正対比表

ページ	執行部案	議決された経営計画
P25 方針8	<p>○今後、完全デジタル化への移行を見定めつつ、受信料の公平負担への取り組みを徹底し、構造改革を進めることで、収支差金を生み出す努力を続け、平成24年度からの次の経営計画で、受信料の引き下げを行います。</p>	<p>○今後、完全デジタル化への移行を見定めつつ、受信料の公平負担への取り組みを徹底し、構造改革を進めることで、収支差金を生み出す努力を続け、<u>平成24年度から、受信料収入の10%の還元を実行します。</u></p>
P31 今後の受信料体系の見直しについて の考え方	<p>○まず検討したのは、所得の低い世帯、具体的には市町村民税の非課税世帯のうち、収入を得る機会が限られていて経済的に厳しい状況にある高齢者の受信料免除でした。</p> <p>○検討した2つ目は、この経営計画で、完全デジタル化を機に衛星放送を1波減らして2波にすることを検討していることや、衛星放送の収支が黒字化する見通しであることなどから、衛星付加受信料を引き下げられないか、ということでした。</p> <p>○さらに、受信料の一律引き下げなどについても検討しました。</p>	<p>(削除)</p>

ページ	執行部案	議決された経営計画
P32 今後の受信料体系の見直しについての考え方	<p>○今後、完全デジタル化への移行を見定めつつ、受信料の公平負担への取り組みを徹底し、構造改革を進めることで、収支差金を生み出す努力を続け、平成24年度からの次の経営計画で、受信料の引き下げを行います。</p> <p>○具体的な引き下げの方法や減額の幅については、平成24年以降、デジタル化への対応が一段落することから、平成23年度に、本計画を検討する過程で行った議論を踏まえ、地上契約、衛星契約を含めて受信料体系全体を総合的に検討し、視聴者のみなさまにお示しします。</p>	<p>○本経営計画は、収支計画は3か年で示していますが、その基本構想はデジタル化後も睨み5か年を見通すものとなっています。</p> <p>○平成21年度から本計画において掲げた施策を着実に遂行することで、平成24年度から受信料収入の10%を視聴者のみなさまに還元できる収支構造を構築します。</p> <p>○具体的な還元方法はいくつか考えられることから平成21年度から受信料体系全体の総合的な検討に着手し、最適な方法を決定して、視聴者のみなさまにお示しし、平成24年度から受信料収入の10%の還元を実行します。</p>
P33		(参考資料)今後の収支 (追加)